

地域生活圏について

令和8年2月2日
国土交通省 国土政策局 総合計画課

新たな国土の将来ビジョン

計画期間：2050年さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね10年間

時代の重大な岐路に立つ国土 《我が国が直面するリスクと構造的な変化》

地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まり

- 未曾有の人口減少、少子高齢化がもたらす地方の危機
- 巨大災害リスクの切迫(水害の激甚化・頻発化、巨大地震・津波、火山噴火、雪害等)
- 気候危機の深刻化(2050年カーボンニュートラル)、生物多様性の損失

コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化

- テレワークの進展による転職なき移住等の場所に縛られない暮らし方・働き方
- 新たな地方・田園回帰の動き、地方での暮らしの魅力

激動する世界の中での日本の立ち位置の変化

- DX、GXなど激化する国際競争の中での競争力の低下
- エネルギー・食料の海外依存リスクの高まり
- 東アジア情勢など安全保障上の課題の深刻化

豊かな自然や文化を有する多彩な地域からなる国土を次世代に引き継ぐための未来に希望を持てる国土の将来ビジョンが必要

目指す国土の姿 「新時代に地域力をつなぐ国土 ～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～」

デジタルとリアルの融合による

活力ある国土づくり

～地域への誇りと愛着に根差した地域価値の向上～

巨大災害、気候危機、緊迫化する国際情勢に対応する

安全・安心な国土づくり

～災害等に巻きこまないしなやかで強い国土～

世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む

個性豊かな国土づくり

～森の国、海の国、文化の国～

国土づくりの戦略的視点 ①民の力を最大限發揮する官民連携 ②デジタルの徹底活用 ③生活者・利用者の利便の最適化 ④縦割りの打破(分野の垣根を越える横串の発想)

※南北に細長い日本列島における国土全体での連結強化

国土構造の基本構想 「シームレスな拠点連結型国土」

※広域レベルからコミュニティレベルまで重層的な圏域形成

デジタルの徹底活用による場所や時間の制約を克服した国土構造への転換

〈広域的な機能の分散と連結強化〉

- 中核中核都市等を核とした広域圏の自立的発展、日本海側・太平洋側二面活用等の広域圏内・広域圏間の連結強化を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成

〈階層間のネットワーク強化〉

- リニア中央幹線、新東名・新名神等により三大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」の形成による地方活性化、国際競争力強化

〈持続可能な生活圏の再構築〉

- 生活に身近な地域コミュニティの再生(小さな拠点を核とした集落生活圏の形成、都市コミュニティの再生)

- 地方の中心都市を核とした市町村界にとらわれない新たな発想からの地域生活圏の形成

- 東京一極集中のは是正(地方と東京のwin-winの関係構築)
- 国土の多様性(ダイバーシティ)、包摂性(インクルージョン)、持続性(サステナビリティ)、強靭性(レジリエンス)の向上

デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成

- 「地方の豊かさ」と「都市の利便性」の融合
- 生活圏人口10万人程度以上を一つの目安として想定した地域づくり(地域の生活・経済の実態に即した市町村界にとらわれない地域間の連携・補完)
- 「共」の視点からの地域経営(サービス・活動を「兼ねる、束ねる、繋げる」発想への転換)
 - 主体の連携、事業の連携、地域の連携
- デジタルの徹底活用によるリアルの地域空間の質的向上
 - デジタルインフラ・データ連携基盤・デジタル社会実装基盤の整備、自動運転、ドローン物流、遠隔医療・教育等のデジタル技術サービスの実装の加速化
 - 地域交通の再構築、多世代交流まちづくり、デジ活中山間地域、転職なき移住・二地域居住など、デジタル活用を含めたリアル空間での利便性向上
- 民の力を最大限活用、官民パートナーシップによる地域経営主体の創出・拡大

相互連携による
相乗効果の発揮

持続可能な産業への構造転換

- GX、DX、経済安保等を踏まえた成長産業の全国的な分散立地等
- 既存コンビナート等の水素・アンモニア等への転換を通じた基幹産業拠点の強化・再生
- スタートアップの促進、働きがいのある雇用の拡大等を通じた地域産業の稼ぐ力の向上 等

グリーン国土の創造

- 広域的な生態系ネットワークの形成、自然資本の保全・拡大、持続可能な活用(30by30の実現、グリーンインフラの推進等を通じたネットワーク化)
- カーボンニュートラルの実現を図る地域づくり(地域共生型再エネ導入、ハイブリッドダム等)等

人口減少下の国土利用・管理

- 地域管理構想等による国土の最適利用・管理、流域治水、災害リスクを踏まえた住まい方
- 所有者不明土地・空き家の利活用の円滑化等、重要土地等調査法に基づく調査等
- 地理空間情報等の徹底活用による国土の状況の見える化等を通じた国土利用・管理DX 等

新しい資本主義、デジタル
田園都市国家構想の実現

地域の安全・安心、暮らしや経済を支える 国土基盤の高質化

- 防災・減災、国土強靭化、生活の質の向上、経済活動の下支え
〔機能・役割に応じた国土基盤の充実・強化〕
- 戦略的マネジメントの徹底によるストック効果の最大化
- 包摂社会に向けた多様な主体の参加と連携

- DX、GX、リダンダンシー確保、安全保障、自然資本との統合等の観点からの機能高度化
- 賢く使う観点からの縦割り排除による複合化・多機能化・効果最大化
- 地域インフラ群再生戦略マネジメント等の戦略的メンテナンスによる持続的な機能発揮

地域を支える人材の確保・育成

- こどもまんなかまちづくり等のこども・子育て支援、女性活躍
- 関係人口の拡大・深化

分野別施策の基本的方向

- 地域の整備(コンパクト+ネットワーク、農山漁村、条件の厳しい地域への対応等)

- 産業(国際競争力の強化、エネルギー・食料の安定供給等)

- 文化・スポーツ及び観光(文化が育む豊かで活力ある地域社会、観光振興による地域活性化等)

- 交通体系、情報通信体系及び
エネルギーインフラ

- 防災・減災、国土強靭化
- 国土資源及び海域の利用と保全(農地、森林、健全な水循環、海洋・海域等)

- 環境保全及び景観形成

計画の効果的推進

広域地方計画の策定・推進

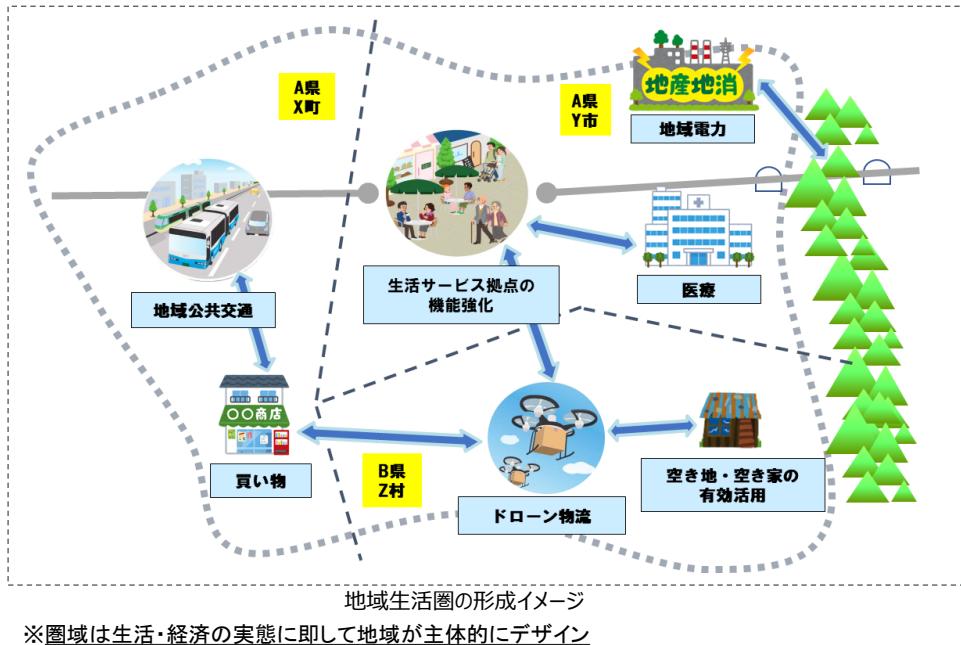
- 地理空間情報等を活用したマネジメントサイクルと評価の実施

- 広域地方計画協議会を通じた広域地方計画の策定・推進

国土の刷新に向けた重点テーマ

地域生活圏の形成

- 人口減少、少子高齢化が加速する中、特に地方部においては、商業施設や公共交通が撤退するなど、暮らしに必要なサービスの利便性が低下しており、住民が従来の生活圏内で日常生活を送ることが困難となっている。一方、こうした状況に対して、従来の縦割りの分野ごとに、地方公共団体の圏域に縛られて、行政のみで対応するには限界がある。
- このため、民主導の官民連携によって、**市町村界にとらわれず、住民目線で、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される圏域を「地域生活圏」と捉え、地域課題解決と経済性の両立を図る民間事業者等によるサービス提供を促進し、地域生活圏の形成を図ることで、人々が将来にわたって安心して働き、暮らし続けられる地域を実現する。**



地域生活圏の形成に向けた考え方

デジタルの徹底活用と**共**の視点からの**地域経営**で

- 生活サービスの**利便性の最適化**と**複合化**
- **地域内経済循環**の仕組みを構築

⇒ サービスが持続的に提供される**地域生活圏**を形成

<**地域経営**のポイント> = 地域生活圏の3要素

- ① **官民パートナーシップ**による**「主体の連携」**
- ② **分野の垣根を越えた「事業の連携」**
- ③ **行政区域にとらわれない「地域の連携」**

○国土形成計画（R5.7閣議決定）抜粋

デジタルを徹底活用しながら、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される
地域生活圏を形成し、地域課題の解決と地域の魅力向上を図る。

＜目指す国土の姿＞

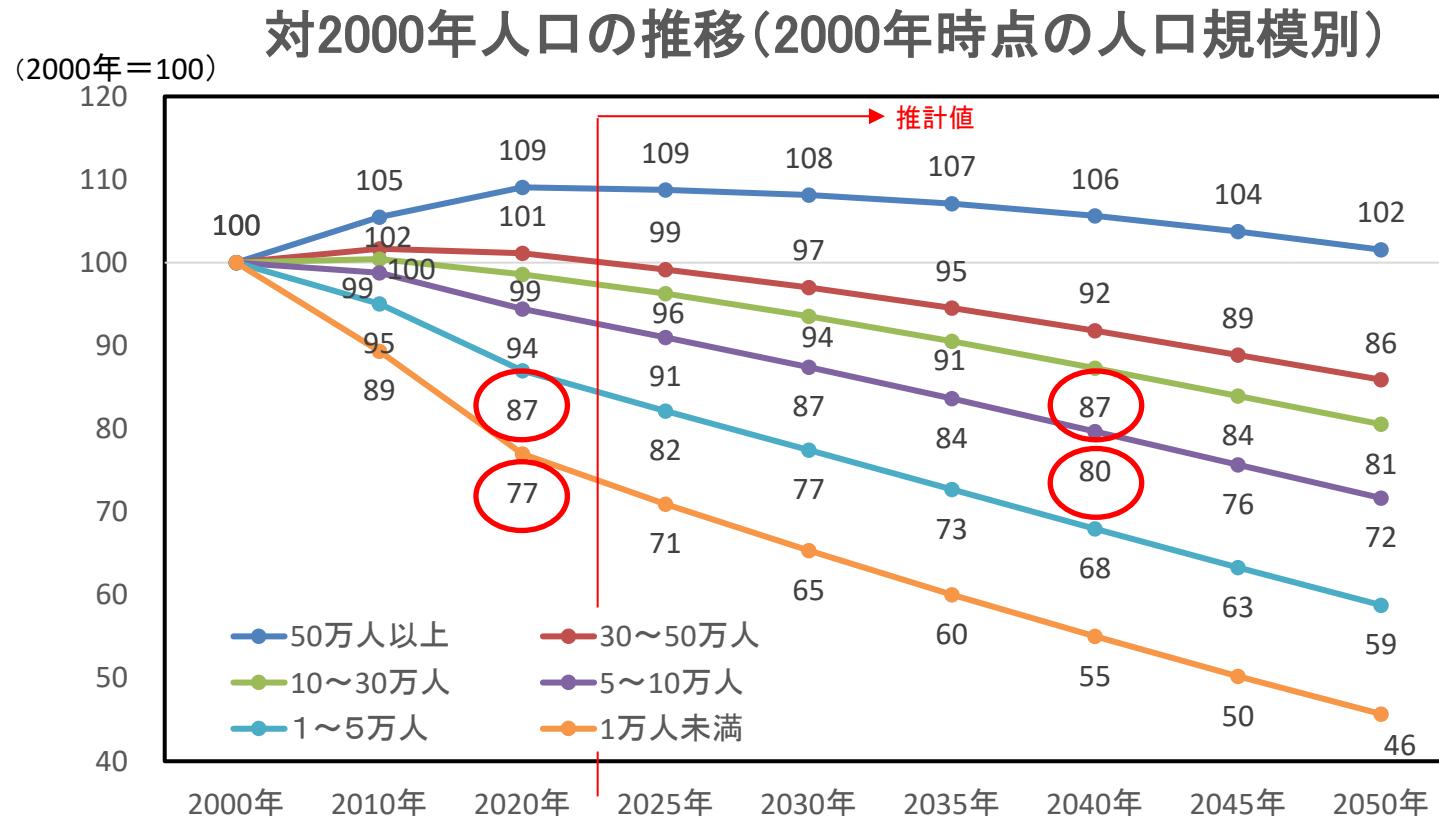
- ・暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏が、シームレスにつながり合い、それが国土全体にわたることで、**全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す。**
- ・地方部においても地域生活圏内で持続的に日常生活を送れるようにすることで大都市部への**人口流出を防ぐ**とともに、民間主体がサービスを提供することで**地域経済循環の活性化**を図る。

- 地方公共団体における人的、財政的な制約の拡大が懸念される中、公共性の高い生活サービスの提供を、これまでのよう~~に行政主導のみでは限界。可能な限り地域づくりに貢献する民間主体に様々な活動・サービスを委ねていく民主導の官民連携による地域経営の発想への転換~~が必要。
- 生活に身近なコミュニティを基礎的な単位としつつ、**市町村界にとらわれず、官民のパートナーシップにより、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏**を形成。
- 地域の資源を最大限活用しながら地域の稼ぐ力を向上し、地域経済循環を構築することにより持続可能なサービスを提供する**先進的な取組を参考に、いわゆるローカルメント法人※の創出**につなげることが必要。

※社会性(地域課題解決)と経済性(事業経営や地域経済の好循環)の両立を図りつつ、日常生活サービスの提供を横断的かつ長期的に担う民間の事業実施主体等。

市区町村人口規模別(2000年時点)の人口の推移

- 2000年時点の市区町村人口規模別の将来人口推計をみると、人口規模の小さい自治体ほど人口減少に直面。
- 5万人未満の小規模自治体では、直近20年すでに人口減少が進み、2050年には2000年に比して半減すると見込まれる。
- 5万人以上30万人未満の中規模自治体においても、今後は人口減少リスクがより顕在化する。



- (出典)1. 国立社会保障・人口問題研究所(社人研)「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」、総務省「国勢調査」より作成。2020年までは国勢調査、2025年以降が推計値。
 2. 自治体数は、東京特別区は1つとして、福島県の一部の市町村(いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村)は、社人研の人口推計の区分に準じて1つの地域(浜通り地域)として集計している、合計は1707。

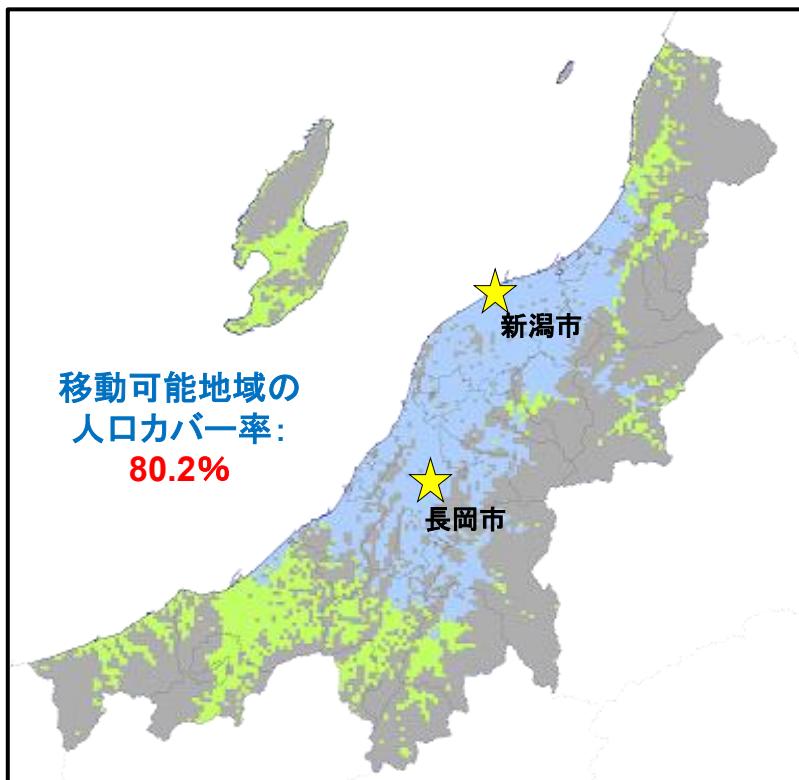
国土交通省

車による移動時間(1時間以内 例:新潟県)

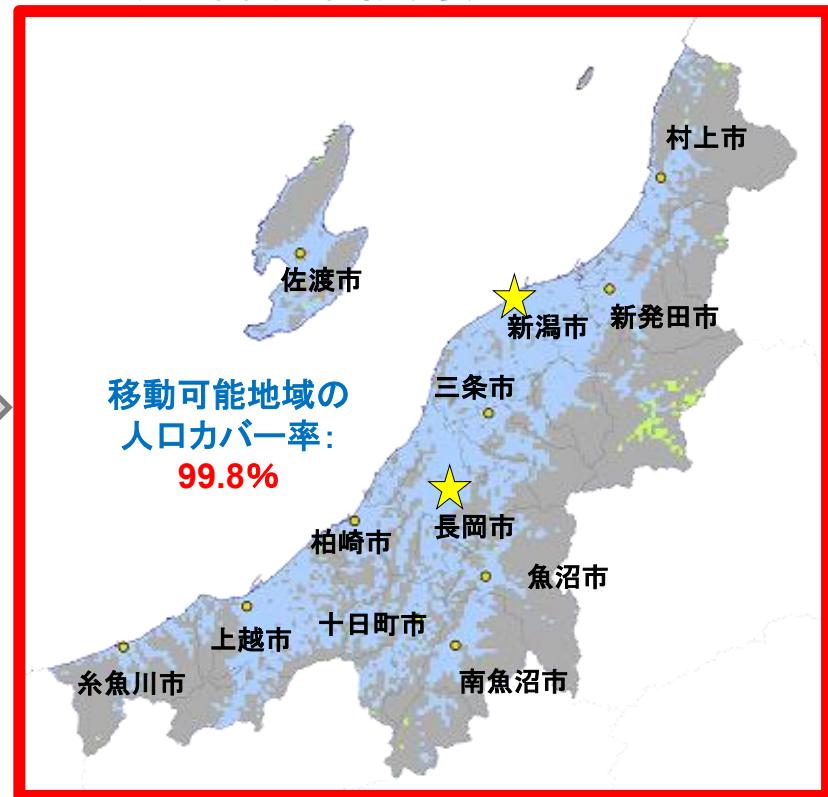
一部の大都市だけではなく、複数の核になるような中小都市が地域資源（地域固有の自然や風土・景観、文化等）をつなぎ、広域で補完し合うことで、**国土全体にわたって**人々が生き生きと安心して暮らし続けることができる社会を目指す。

- ◆ 新潟県・2050年に人口が31.0%減少
・65歳以上人口割合【2020年 32.8% → 2050年 43.2%】
<地域生活圏が目指す姿>

＜新潟市及び長岡市＞



■は車で1時間以内で移動可能なエリア
■は車で1時間以上かかるエリア
■は非居住地域



(出典:「総合交通分析システム(NITAS 3.0)」(国土交通省)、「国勢調査」(総務省)、「日本の地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)を用いて国土交通省国土政策局で作成。左図は、人口20万人以上の市(新潟市及び長岡市)、右図は新潟県の各地域振興局内の人口最多の市(村上市(約5万人)、新発田市(約9万人)、新潟市(約76万人)、三条市(約9万人)、長岡市(約25万人)、魚沼市(約3万人)、南魚沼市(約5万人)、十日町市(約4万人)、柏崎市(約7万人)、上越市(約18万人)、糸魚川市(約4万人)、佐渡市(約5万人))の中心(市役所)から、道路を利用して1時間以内で移動可能な地域を図示。)

地域生活圏の形成に資する事例

下記HPに、地域生活圏の形成に資する以下の10事例が掲載されています。

<https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001877250.pdf>

- | | |
|-------------------------------------|--------------------|
| 1. 北海道厚真町 | 6. 静岡県三島市 |
| • ミーツ株式会社×生活協同組合コープさっぽろ | • 加和太建設株式会社 |
| 2. 山形県川西町吉島地区 | 7. 栃木県那須町／滋賀県守山市ほか |
| • 特定非営利活動法人きらりよしじまネットワーク | • SUNDRED株式会社 |
| 3. 富山県朝日町 | 8. 長野県伊那市 |
| • 株式会社博報堂 | • 伊那市新産業技術推進協議会 |
| 4. 鳥取県米子市・境港市 | 9. 北海道帯広市 |
| • 中海テレビ放送・ローカルエナジー株式会社 | • フードバレーとかち推進協議会ほか |
| 5. 群馬県前橋市 | 10. 長野県塩尻市 |
| • 一般社団法人太陽の会(代表企業:株式会社JINSホールディングス) | • 一般社団法人塩尻市振興公社ほか |

■ローカルエナジー株式会社(鳥取県米子市・境港市等)

地域資源を最大限活用しながら地域の稼ぐ力を向上し、地域経済循環を構築することにより、住民生活に必要なサービス提供や地域の中で新しいビジネスを創出している。第三セクターだが、民間のノウハウを取り入れた経営を行い、ガバナンスを利かせながら、社会的インパクトの創出を目指して事業活動を実践。

地域内で資金を循環させる仕組みへ転換



直面している問題を“ジブンゴト”として考え始めた。

エネルギーの地産地消による地域資金循環

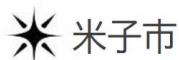


地域が“できる”ことは地域で



自治体（2）と地元企業（5）

- 隣接する2つの自治体の連携、地域の生活を支える5つのインフラ会社による連携。
- インフラ会社は、自社のもう知見・ノウハウも活かしながら、「電力」という新しい事業に取り組むことによって、自社の新しい付加価値を創出。
- 株主連絡会を月1回開催し、弊社の経営や事業について共有。



ローカルエナジー株式会社提供資料より抜粋

■伊那市新産業技術推進協議会(長野県伊那市)

地域課題の解決と日常生活のサービスの持続性を確保するため、民の新技術を引き出すための多様な関係者による官民協働プラットフォームを立ち上げ。事業対応力が早い民間事業者のプロフェッショナル人材が参画し、テストベッドとして実践。

官民協働のコンソーシアム



伊那市新産業技術推進協議会

～大学×企業・団体×行政～

[H28.5.11 設置]

経済産業省 地方版 IoT推進ラボ [H28.7.31 選定]

総務省 地域 IoT官民ネット [H29.7.11 加盟]

内閣府 総務省・経済産業省・国土交通省

スマートシティ官民連携プラットフォーム [R19.8 登録]

内閣府 SDGs未来都市 [R3.5.21 選定]

プラチナ構想ネットワーク プラチナシティ [R5.11.6 認定]

H28v・ソリューション構築フェーズ【開発ベース】

H30x・プラットフォーム運営フェース【実証ベース】

R02v・サービスモデル展開フェーズ【運用ベース】

R04v・ユーティリティ向上フェース【推進ベース】

R06v・エンハンスメント達成フェース【進化ベース】

メンバー構成

Active

Debut

Check

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

■ミーツ株式会社 × 生活協同組合コープさっぽろ(北海道厚真町)

ゼブラ企業※(ミーツ株式会社)がソーシャルビジネスで地域の困りごと(高齢化、買い物難民、災害対応等)にワンストップで対応。コープさっぽろとの連携により、取組を全道に拡大。



ミーツ事業のサービス概要

・LINEを活用したプラットフォームにより住民共助型の困りごと解決をマッチングするサービス



共助型困りごと解決プラットフォーム「ミーツ」

- 困り事を「LINEアプリ」や「電話」で依頼(LINEなら高齢者も安心)
- 助けてくれる地域の人を「マッチング」
- ヒトヒトが繋がることで新たなコミュニティ形成にも寄与
- 使用料は実費+手数料(都度利用料は1,000~12,000円程度)
- 「まちづくり as a Service」としてまちづくりを推進



マッチング



© 2024 miets inc. All rights reserved.

コープさっぽろとの連携、関連会社化

・課題が多い北海道に根差して地域課題解決をねらうコープさっぽろと連携し、北海道から地域に貢献、そして全国へ

【「共助資本主義」最先端!?】コープ×ミーツで創り出す、「協同組合」×「共助型プラットフォーム」の未来へ。



ミーツ株式会社に出資

生活協同組合コープさっぽろへの関連会社化

「共助資本主義」最先端!

コープ×ミーツで創り出す
「協同組合」×「共助型プラットフォーム」の未来へ

<https://note.com/fomeyananta/zn/nvnaed6lak3207b>

2. 自治体との連携に向けて

コープさっぽろのミッション
「3つつなぐ」
人と人、人と食、人と未来

「北海道に貢献する」
「問題解決型組織へ」



私的セクター
(株式会社)
・経営の縮小
・後継者問題
・人材確保
・競争激化(上位集中)
・利潤最優先

協同組合セクター
(coop)
コープさっぽろモデル

公的セクター
(行政機関)
・人口減少、不採算
・事業の縮小
・行政が難しい周辺領域
・教育(学童・不登校)・給食(縮充・生活の質)
・移住斡旋

撤退

維持困難

※ゼブラ企業…社会性と経済性の両方を追求し、持続可能性や共存性を大切にしている企業

ミーツ株式会社提供資料より抜粋

■特定非営利活動法人きらりよじまネットワーク(山形県川西町吉島地区)

集落生活圏の生活環境を自治体まかせにせず、全世帯加入のNPOが地域運営組織として、住民のニーズを捉え、優先度が高い除雪支援や移動支援を実施。地元農産物を使った地域食堂・こども食堂の運営や移動販売により、農地の利活用の推進、都市との交流、農産物の地産地消を通じて、関係人口の拡充など、付加価値向上を図っている。

除雪支援



地域食堂



移動販売



農地を利用した都市との交流

有償ボランティア「生活支援チケット」



(特非)きらりよじまネットワーク提供を基に国土政策局作成

国土審議会 地域生活圏専門委員会（令和6年10月～）

＜委員＞

- | | |
|--------|---|
| ◎石田 東生 | 筑波大学名誉教授/学長特別補佐 |
| 宇野 重規 | 東京大学社会科学研究所教授 |
| 神田 佑亮 | 吳工業高等専門学校環境都市工学分野教授 |
| 越 直美 | 三浦法律事務所弁護士 |
| 櫻井 美穂子 | 国際大学国際経営学研究科准教授 |
| 田中 輝美 | 島根県立大学准教授/ローカルジャーナリスト |
| 成田 智哉 | ミーツ株式会社代表取締役社長/
生活協同組合コープさっぽろ組織本部地域政策室室長 |
| 羽藤 英二 | 東京大学大学院工学系研究科教授 |
| 原田 文代 | 株式会社日本政策投資銀行常務執行役員 |
| 松江 英夫 | 社会構想大学院大学教授/経済同友会幹事/
デロイトトーマツグループ執行役 |
| 水谷 香織 | 名古屋学院大学現代社会学部准教授/
パブリック・ハーツ株式会社代表取締役 |

(50音順、敬称略、◎は委員長)

＜スケジュール＞

- | | |
|-------------------|------------------------------|
| ●第1回 10/9 | ・ 検討のターゲットと方向性の議論
・ ヒアリング |
| ●地域経済WG 11/18 | |
| ●第2回 12/4 | |
| ●人材・コミュニティWG 1/16 | |

- 第3回 2/5 論点整理に向けた検討事項の整理

- 第4回 3/19 論点整理



○第5回 5/28 とりまとめ

→ 6/13 国土審推進部会 → 6/19 国土審本審 に報告

＜関係機関＞

- | | |
|------------------------|---|
| 内閣官房 | 国土強靭化推進室
新しい地方経済・生活環境創生本部事務局 |
| 内閣府 | 大臣官房 企画調整課
地方創生推進事務局
政策統括官（防災担当）付
民間資金等活用事業推進室 |
| こども家庭庁
デジタル庁
総務省 | 長官官房 参事官（総合政策担当）付
国民向けサービスグループ
大臣官房 企画課
自治行政局 市町村課
地域力創造グループ 地域自立応援課 |
| 財務省 | 大臣官房 政策金融課 |
| 金融庁 | 総合政策局 総合政策課 |
| 文部科学省 | 大臣官房 政策課 |
| 厚生労働省 | 政策統括官（総合政策担当）付 |
| 農林水産省 | 農村振興局 農村計画課 農村活性化推進室 |
| 経済産業省 | 経済産業政策局 地域経済産業政策課
地域産業基盤整備課
イノベーション・環境局 GXグループ 資源循環経済課 |
| 中小企業庁 | 商務情報政策局 情報経済課
商務・サービスグループ 参事官室
経営支援部 創業・新事業促進室
商業課 |
| 国土交通省 | 総合政策局 社会資本整備政策課
環境政策課
交通政策課
公共事業企画調整課
国土政策局 総合計画課【事務局】
地方政策課
地域振興課
不動産・建設経済局 不動産業課
都市局 総務課
まちづくり推進課
都市計画課 |
| 道路局 | 総務課
道路交通管理課 ITS推進室 |
| 観光庁 | 物流・自動車局 物流政策課
住宅局 住宅戦略官付
観光戦略課
観光地域振興部 観光資源課 |
| 環境省 | 大臣官房 地域政策課 地域循環共生圏推進室 |
| 株式会社 | 民間資金等活用事業推進機構 |

先進事例にみる地域生活圏形成に必要な要件(報告書P.57-) ~『人と国土のリデザイン』~

(1) 地域生活圏の捉え方

- ・市町村界を越えて日常の生活実感や経済活動のまとまりを有する圏域を「**地域生活圏**」と観念し、これから地域社会の新しい**原単位**と捉える。
- ・**都市部と農山漁村部の一体的圏域の形成**を目指す。

(2) 地域の構想(ビジョン)と「場」づくり

民間事業者が中心となり、地元自治体・地域金融機関・大学等が連携して、**地域生活圏の圏域内で目指すべき姿の構想(ビジョン)**や具体的な事業の実施等の方向性を意思決定する「**場**」を構築。

(3) 事業の実施主体・事業計画

「社会性」と「経済性」の両立を図りつつ地域課題解決に取り組む、**民間事業者(=ローカルマネジメント法人)**が、**プロジェクトごとに事業計画を策定**。

(4) 事業に対する国及び自治体の評価

当該事業の「**社会性**」(地域課題解決や生活関連サービスの持続性)を「**公共貢献**」と捉え、地方振興に資するものとして、事業計画を積極的に**評価する仕組みを構築**。

(5) ローカルマネジメント法人への支援の枠組み

①「**公共貢献**」の評価とインセンティブ措置

- ・民間事業等の「**公共貢献**」を国等が評価し、**事業に対する各種インセンティブ**（観光・空き地・空き家の活用を促進する補助金等の優先採択/土地・建物の利活用手続きの規制緩和/農山漁村の地域資源の利活用促進/地域の地場企業や大企業、スタートアップ企業等が事業参画しやすくなる税制優遇/新たな表彰制度の創設）を付与する支援の枠組みを検討し、**関係省庁等の予算制度と連携し、「公共貢献」に対するインセンティブ措置としてパッケージ化**。

②ファイナンス

- ・**公的資金を呼び水とした支援策**（地方創生に資する金融支援やファンド等の活用による民間投資の呼び込み）や、国による社会的インパクトの可視化に資する方策など**事業実施に必要な投資を呼び込みやすくする環境を整備**。
- ・投資家と事業実施主体とのマッチングやコーディネートを行う観点から、政府系金融機関、地域金融機関、民間の地方創生ファンド等も巻き込んだ**官民プラットフォーム(='地方創生ファンドプラットフォーム'(仮称))の創設**。

③人材の育成・確保とコミュニティづくり

- ・プロフェッショナル人材の地方への環流促進、**二地域居住**の人材ニーズとのマッチング、産官学共創のコミュニティづくり（テストベッドやリビングラボなど）
- ・「**公共貢献**」につながる事業を構想できる**プロフェッショナル人材育成の地域のコミュニティとして、官民プラットフォーム(='地方創生人材育成プラットフォーム'(仮称))の創設**。

④関係省庁と連携したワンストップ体制の構築等

- ・地域の現場に至るまで、地域生活圏の形成のための事業を実施しようとする**民間事業者や自治体などからの相談に省庁横断的にワンストップで対応できる体制の構築**。

⑤ソフト・ハードの一体支援

買い物、地域交通、医療などのサービスと社会資本整備について、支援対象期間等を含め、一体的に支援。

⑥デジタル公共財の活用との連携

各種主体が保有するデータの共有化等

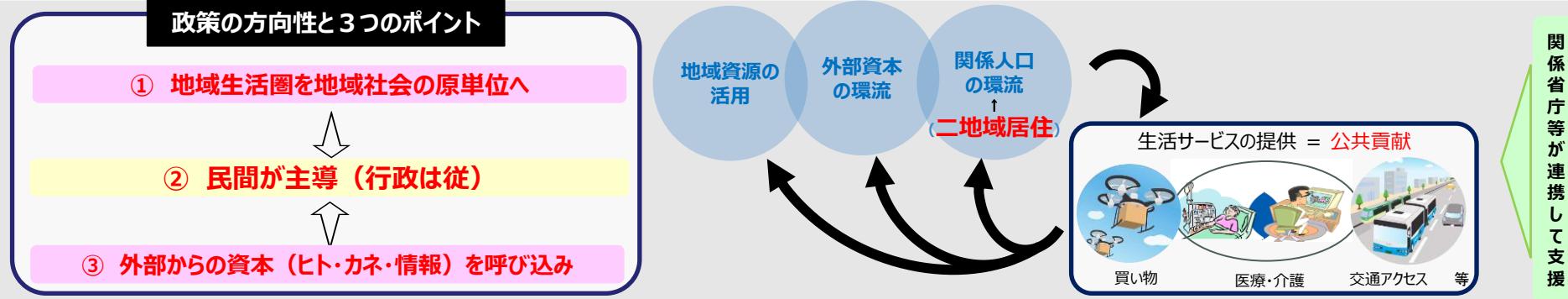
⑦社会資本の整備等との連携

上下水道機能の確保、グリーンインフラなど自然資本の活用等

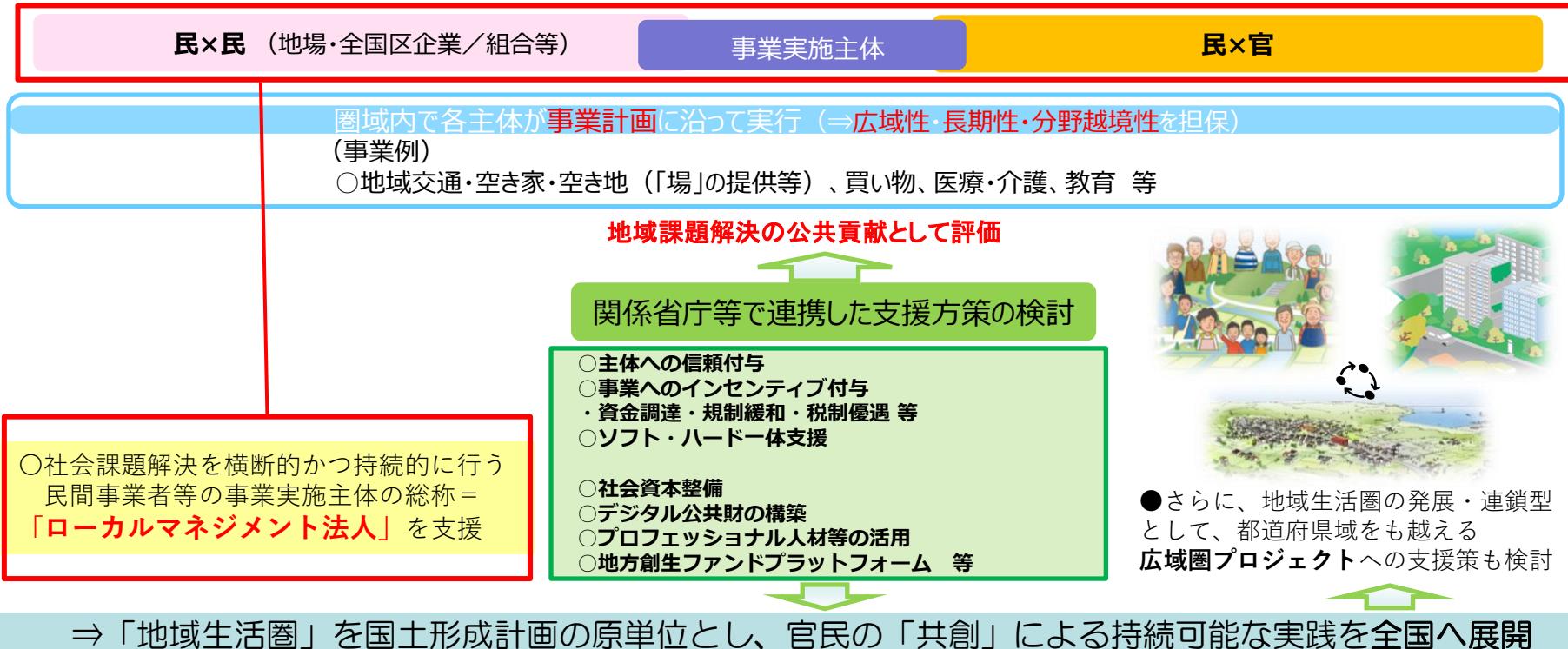
(6) 「地域力を活かす」国土形成の理念の再構築(リデザイン)とその実践

- ・個々人が楽しく生き生きと安心して暮らし続けるために、「**共助**」の活動を通じた一人ひとりのつながりや**新たなコミュニティ**を生み出す関係性の連鎖により、**将来不安や孤独感を解消**。
- ・広域レベルの都市機能から地域のコミュニティ機能までの**重層的な生活・経済圏域が各階層間で相互に機能を補完**。
- ・政府は、まず**「官民プラットフォームの創設」(ファンド/人材)**に向けた検討に取りかかり、既存の予算事業等の利活用により、**ローカルマネジメント法人に対する実証支援、社会的インパクトの可視化に着手**。→その後、既存制度等を活用した概念実証も踏まえ、**新たな制度の再構築(リデザイン)**の検討を行う。

地域生活圏の新たな制度設計に向けたイメージ



地域生活圏を原単位とした生活サービスの「共助」の活動について
民間が中心となり官民が連携して**共創戦略**を構想し、圏域内の**ビジョン**と**役割を価値共有**



【R7補正・R8当初案】地域生活圏の形成

- 人口減少、少子高齢化が進むことにより、地域の暮らしを支える中心的な生活サービス提供機能が低下・喪失するおそれがある中、日常の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される「**地域生活圏**」の形成を目指すことが重要であり、その担い手である**主体の育成が急務**である。その際には、①官民パートナーシップによる「主体の連携」、②分野の垣根を越えた「事業の連携」、③行政区域にとらわれない「地域の連携」の観点を踏まえることが必要になる。
- 「地域生活圏形成リーディング事業」では、「**地域生活圏**」の形成に資する先導的な取組や人材育成に対し費用の支援を行うことにより、地域の多様なステークホルダーから構成される**主体の育成**を図り、将来に向かって自立可能な事業を構築する「地域生活圏」の形成を強力に推進する。
- また、民間事業者や地方自治体、金融機関等が参加する**官民プラットフォーム（仮称）**を創設し、資金や人材を呼び込む環境整備に向けた調査等を行う。

地域生活圏形成リーディング事業

1. 先導的な取組への支援

- 地域の課題把握や必要とされるサービスの検討や、官民が連携した主体のもとで行われる事業に対し支援を行う。

【支援対象者】

共助・共創の観点から日常の暮らしに必要なサービスの提供に取り組んでいる民間団体を含む、官民で構成される協議会

【支援対象経費】

- ・「地域生活圏」の形成に向けた事業実施のための関係者の合意形成・意見聴取、連携・実施体制の構築、協議会開催等に要する経費
- ・日常の暮らしに必要なサービスの持続的な提供に向けた利便性の向上・複合化、地域内経済循環、新たな共助の仕組みの構築・構想検討に要する調査等経費
- ・「地域生活圏」の形成に向けた事業の実施に要する経費（拠点、設備、システムの導入・改修費、広告宣伝費、研究開発費等）

【支援額】

- ・ポイント①及び②を満たす主体：支援対象経費の1／2
 - ・ポイント①～③の全てを満たす主体：支援対象経費の2／3
- ※官民連携は必須、双方ともに上限3,000万円

2. 人材育成への支援

- 地域生活圏の形成に向けて、主体的かつ継続的に取り組む人材を育成する事業に対し支援を行う。

【支援対象事業者】

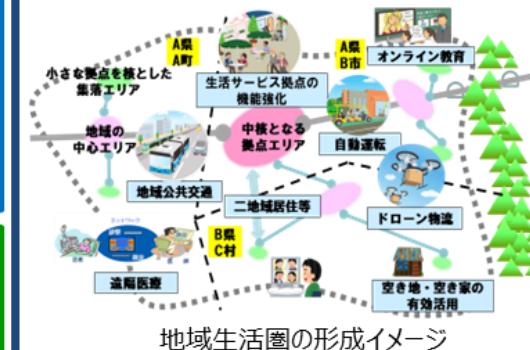
都道府県・市町村、民間事業者

【支援対象経費】

地域課題の解決に取り組む人材育成に関する取組実施経費

【支援額】

定額（上限500万円）



<地域経営のポイント> = 地域生活圏の3要素

- ① 官民パートナーシップによる「**主体の連携**」
- ② 分野の垣根を越えた「**事業の連携**」
- ③ 行政区域にとらわれない「**地域の連携**」

官民プラットフォーム（仮称）の創設に係る資金・人材を呼び込む環境整備

- 民間事業者や地方自治体、金融機関等が参加する官民プラットフォーム（仮称）を創設し、官民・民民の連携強化を進めるとともに、地域課題解決の取組による地域への効果を「社会的インパクト」として可視化する調査等により、資金や人材を呼び込む環境整備を行う。

これまでの取組 地域生活圏形成リーディング事業(R7)

概要

地域課題の解決と地域の魅力向上を図り、日常の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される「地域生活圏」の形成に向けて、地域経営主体の育成の観点から、官民連携プラットフォーム（P F）が行う先導的な取組（全国17）の支援を実施。

■一次公募

① 北海道帯広市・音更町・幕別町・芽室町 【P F名】帯広圏官民連携プラットフォーム（代表：帯広市） 【事業名】帯広圏における公共交通と医療連携による移動サービス調査検討事業
② 北海道厚真町・むかわ町 【P F名】北海道共助型困りごと解決プラットフォーム協議会（代表：ミーツ株式会社） 【事業名】北海道共助型困りごと解決プラットフォームによる「くらしをつなぐ」共助モデル構築事業
③ 静岡県三島市・長泉町・神奈川県箱根町 【P F名】県境を超えた「産金官」が担い手・ノウハウ不足を解決し続ける人材基盤構築プロジェクト（代表：合同会社うさぎ企画） 【事業名】県境を超えた「産金官」が、すまい×なりわい×コミュニティを横断し、担い手不足を解決し続ける人材基盤構築の調査事業
④ 烟取県米子市・境港市・日吉津村・大山町・南部町・伯耆町・日南町・日野町・江府町 【P F名】鳥取県西部地域官民連携プラットフォーム (代表：鳥取県西部地域振興協議会事務局（米子市）) 【事業名】鳥取県西部地域における地域生活圏形成事業
⑤ 熊本県荒尾市 【P F名】有明沿岸・市民アライアンス (代表：一般社団法人のあそびlabo.) 【事業名】ウェルネス共創プロジェクト「ARAO WELL-BRIDGE」 ～人・空間・想いを活かす、コミュニティアセット型 地域生活圏形成の挑戦～



■二次公募

① 北海道釧路市・釧路町 【P F名】東京と釧路を二地域居住者が結び、地域マネタイズにつながるプラットフォーム基盤事業（代表：とつかいどう株式会社） 【事業名】釧路エリアの活性化に向けた、二地域居住者層のコミュニティ醸成・誘致・受入環境の整備に関する調査事業
② 茨城県常陸太田市・笠間市 【P F名】茨城県 県央県北農村生活圏 官民連携プラットフォーム (代表：株式会社マイファーム) 【事業名】茨城県 県央県北農村生活圏における、農業や農体験を軸とした生活圏形成官民連携事業
③ 静岡県静岡市 【P F名】しずおか農福連携共創プラットフォーム（代表：静岡鉄道株式会社） 【事業名】しずおか農福連携わさび栽培モデル構築事業
④ 静岡県下田市・東伊豆町・河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町 【P F名】賀茂地域二地域居住促進官民連携プラットフォーム（代表：静岡県） 【事業名】賀茂地域広域連携モデル構築事業
⑤ 長崎県佐世保市・川棚町・西海市 【P F名】地域内外の移動と経済を活性化する共創型デジタルマップ (代表：株式会社ゼンリン) 【事業名】地域内外の移動と経済を活性化する共創型デジタルマップP
⑥ 長崎県壱岐市・対馬市 【P F名】（仮）壱岐市地域生活圏官民共創プラットフォーム（代表：壱岐市） 【事業名】（仮）壱岐市地域生活圏形成官民共創事業

■三次公募

Ⓐ 栃木県那須町・那須塩原市・大田原市 【P F名】官民連携地域生活圏プラットフォーム（代表：一般社団法人ナスコンバレー協議会） 【事業名】官民連携地域生活圏モデル事業
Ⓑ 新潟県妙高市・上越市・糸魚川市・長野県信濃町 【P F名】妙高・北信エリア官民連携プラットフォーム（代表：ペイシャンスキャピタルグループ株式会社） 【事業名】地域住民の移動環境の改善と新たな定住者、来訪者のニーズを満たす持続可能な公共交通サービス調査検討事業
Ⓒ 滋賀県守山市・湖南市 【P F名】びわ湖南部地域生活圏プラットフォーム（代表：一般社団法人co.shiga） 【事業名】びわ湖南部における地域生活圏の構築、課題把握及び解決プロセスの共創事業
Ⓓ 徳島県那賀町 【P F名】徳島県那賀町を核とした官民連携プラットフォーム（代表：株式会社メディアドウ） 【事業名】徳島県南地域における「ゆづ×スポ」地域生活圏形成事業
Ⓔ 高知県仁淀川町・大豊町 【P F名】巡るよろしさ官民連携プラットフォーム（代表：NPO法人フレイルサポート仁淀川） 【事業名】巡るよろしさ連携事業へ高齢者対策から高齢者施策へ(フレイルの概念を学び奮起する自律した大人の町の挑戦)～
Ⓕ 鹿児島県霧島市 【P F名】光来プラットフォーム（代表：株式会社IFOO） 【事業名】小規模駅街エリアにおける「暮らし」と「商い（観光）」の活性化へ向けた住民・観光ニーズの調査～霧島神宮駅前を調査区域として～